

ガザ地区における戦闘休止及び人質の即時解放に向けた取組の継続を求める決議

本年10月、パレスチナ武装勢力ハマス等のイスラエル領内への越境攻撃によって、一般市民が犠牲となるとともに人質として拘束されたことを受け、イスラエル軍が、自国及び自国民の安全確保のためにハマスが事実上掌握するガザ地区に対して空爆や地上作戦を行う中、ハマスとの戦闘において一般市民にも犠牲が生じている。ガザ地区ではとりわけ子どもたちの犠牲が増え続けている。

日本時間の12月13日国際連合総会の緊急特別会合で、パレスチナ自治区ガザでの人道目的、子どもたちの犠牲を止めるためにも即時停戦を求める決議が、我が国を含む153カ国の賛成により採択され、一般市民の危機的状況を改善しなければならないとの国際社会の意思が示されたところである。

しかしながら、現在も人々は生命の危機にさらされ続けている。現状は極めて深刻であり、国際人道法のいかなる場合においても生命と尊厳を守るべきとの理念を尊重し、この戦闘により一般市民が直面している危機的な人道状況を改善し、これ以上の犠牲者を生まないために事態の早期鎮静化を図るように、全ての当事者に求めるものである。

よって、本市議会は、国会及び政府において、国際社会の一員として恒久的世界平和を求める立場から、関係国・国際機関と連携しつつ、全ての当事者に対し採択された決議に基づく誠実な行動や国際人道法の遵守を求めるなど、あらゆる外交努力を尽くし、ガザ地区における戦闘休止及び人質の即時解放に向けた取組を継続するよう強く要請する。

以上決議する。

令和5年12月19日

茅野市議会